

織田信長関連資料 『當寺御開山御真筆』

——「野馬臺詩」「安土山記」との関係から——

島田大助

一

愛知県豊橋市に所在する寶光山金西寺は、妙嚴寺（豊川稻荷）

第十二世月峯牛雪大和尚（以下、「牛雪和尚」と記す）を開山とする曹洞宗の寺院である。この金西寺には、牛雪和尚が筆録した『當寺御開山御真筆』（以後、「金西寺文書」と記す）が伝えられている。仏教の教義などが記録されたこの金西寺文書の冒頭に「天正十年壬午初秋下澣」の日付を有する詩文が書き留められている。詩文の作者は江湖散人、内容は天正十年（一五八二）六月二日に本能寺で倒れる織田信長に関するものである。筆者は先に、この詩文の画像および翻刻を『東海近世』第二十五号に発表した。本稿では、この詩文に影響を与えたと思われる資料について報告することを目的とする。まずは、金西寺文書の

二

筆録者、牛雪和尚について確認しておく。

牛雪和尚は、妙嚴寺（豊川稻荷）第十二世の住持であり、金西寺の開山である。金西寺に残る過去帳は、元和五年（一六一九）から記載されていることから、この頃には、金西寺が存在していたことが確認できる。金西寺の高崎俊幸住職によれば、元々臨濟宗の寺院であったが、後に曹洞宗の寺になったとのことである。遅くとも元和五年以降は、曹洞宗の寺院として現在に至る。牛雪和尚の人生は、はっきりしない。高崎住職を通して、妙嚴寺に照会したが、不明との回答であった。妙嚴寺には、三牛と称される三人の高僧がいるが、牛雪和尚はその一人として数えられている。

牛雪和尚の足跡が、思わぬところに記されていた。それは鈴木正三が残した文書を、没後に出版した『因果物語』（寛文元年（一六六一）刊、片仮名本）である。先行する平仮名本にも牛雪和尚は描かれるが、正三以外の作者による増補の可能性があるため、ここでは、正三の弟子、義雲、雲歩が編集した片仮名本を見ていくことにする。

『因果物語』巻上ノ一には、正保二年（一六四五）のこととする以下の話が描かれる。

一亡者人二便テ吊ヲ頼事トモシヤヒト タヨリトムヒタノム 夢中二吊ヲ頼事トモシヤヒト タヨリトムヒタノム
東三河千兩ト云村ニ。茂右衛門ト云者アリ。子共三人、冥
二取殺サレ。四人目ノ子ニ取付口走テ。我ハ此屋布ノ主也。
信玄野田ノ城ヲ攻給時。雨山村ヘ落行ヲ。ソマ坂ニテ追
詰テ討レタルガ。今ニ脩羅ノ苦患。堪ガタキ故ニ。此屋布
ニ祟也。吊テ助バ。此子ヲ活サント云。茂右衛門聞テ。何ト
吊申ベシ。好給ヘト云ヘバ。唯今死タル如ク。禪宗ノ知
識ヲ頼。棺幡天蓋ヲ作。鉞鼓ニテ。野送シ。下火念誦ニテ
結縁シテ。懺法興行シ給ヘト云。茂右衛門急。妙嚴寺ヘ行
テ。牛雪和尚立。此由頼。和尚則チ正保二年七月三日ニ。
茂右衛門處立御出有テ。好ノ如ク吊給。一兩日過テ。又
茂右衛門廿斗ナル子ニ付テ口走ルヒ故。最早資リタリ。我
名ハ。頼ノ彦藏ト云者也。願屋布堺ニ。古塚アリ。注ノ
石取通テ有。其石ヲ以テ本ノ如。塚ヲ築給ヘト云。和尚

指圖シテ塚ヲ築セ給ヘバ。其ヨリ能取タリ。牛雪和尚ヨ
リ直談二聞也。

元龜四年（一五七三）の武田信玄による野田城の戦いにより命を落とした者が、茂右衛門の子供に取り憑き、三人の子供が取り殺される。四人目の子供も取り憑かれ、殺されそうになるところを、牛雪の法力によって救われるという話である。この話について、正三は「牛雪和尚ヨリ直談二聞也」と記している。正三の弟子である義雲、雲歩が、この話を巻頭に置いた意味は、正三と牛雪和尚の関係を推測する上で重要である。

この他にも、巻上ノ十二、巻上ノ十六、巻中ノ廿四、巻下ノ一、巻下ノ二、巻下ノ十六に、その名前を認めることができる。少ない数とは言えないだろう。『因果物語』では、牛雪和尚が源高と寺公事になり、住持を退くことになったとしているが、この源高は、妙嚴寺十三世の一庭玄洪のことだと思われる。金西寺の高崎住職によれば、牛雪と玄洪の権力争いは、妙嚴寺で現在も語り継がれているとのことである。

『因果物語』の牛雪関係の記載からは、鈴木正三との密接な関係が確認できた。また、『因果物語』の話が、実際に聞き取った話であることも、牛雪と玄洪の関係から明らかになったと思う。

この牛雪が書き残した文書に、本稿で検討する詩文が記されているのである。

牛雪が書き残した詩文には何が記述されているのか、次にこのことについて取り上げる。

三

金西寺文書に記される詩文の冒頭には、以下のような文が記される。

昔、梁ノ宝誌和尚行道ノ日、化女忽然ト而来マ、与ニ和尚ニ俱ニ語ル。如シ旧相識ノ一。一女去_ルハ一女来_ル。如_クナレバ此一千八百人_也。皆曰フ本國之終始_也。和尚怪_テ之ヲ以_テ一千八百人_ノ女_一作_セ文字_ヲ者乃_チ倭_ノ字_也。爰ニ知_ル倭國之神_也。和尚記_シ其ノ言_ヲ作_シ一十二韻詩_ヲ以_テ貽_フス將來_ニ矣。誌公ハ是レ觀音大士之再来_也。本朝興廢之始終悉_ク在_リ此ノ讖文_ニ。云ク百王流_レ畢_ク、犬猿称_ニ英雄_ニ云。噫此語如_ク合_ニ符節_ヲ今_也。元龜天正之頃。王代已_ニ及_ニ百十世_ニ。於_レ爰尾州_ノ豪族織田信長時之運_也。鎮_ニ護_シ京師_ヲ領_ス廿餘國_一。加_シ之仕_ス大臣職_ニ。其_ノ威烈蔑_ニ公卿_ヲ惱_ニ万民_ヲ。苛政暴虐不堪_一。枚_ニ拳_ニ。天_ニ矣命_{ナル}矣。壬_午天正六月初二日。白刃俄_ニ生_レ。肱_{ヨリ}父子共_ニ逝_ス矣。蘇洛拍_ノ手云ク天下已_ニ定_レリ矣。仍綴_テ三五十餘韻_ヲ述_テ騷屑之始終_ヲ云。

この金西寺文書の冒頭部分と同じ内容のものがある。それは以下に記す野馬臺序である。

野馬臺序、

野馬臺詩者、梁寶誌和尚所_レ作_也、野馬者陽焰也、臺者謂_レ國也、言倭國人道、輕薄雖_レ有_而如_レ亡、猶如_ニ陽焰起_ニ春臺_一、故指_ニ本朝_ニ云_ニ野馬臺_ニ也、昔寶誌和尚行道日、化女忽然而來、與_ニ和尚_ニ俱語恰如_ニ舊相識_一、一女去_一一女來、如斯一千八百人也、皆謂_ニ本國之終始_一也、和尚怪_レ之、以_テ一千八百人_ノ女_一作_セ文字_ヲ者、乃_チ倭字_也、爰知_ル是倭國之神_也、和尚記_シ其言_ヲ、作_シ一十二韻詩_ヲ、以_テ貽_フ將來_ニ矣、嗚呼誌公是觀音大士、不知_ル自作_ニ倭國之讖_一乎、中古聖武皇帝朝、吉備公入唐、唐人以_テ其本國之讖_一、出_ニ野馬臺詩_一、使_ニ之讀_ニ、爲_ニ試_ニ其智力_一、文字交錯平直不_レ書_レ之、非_ニ神助_一則不_レ可_レ讀_レ之、於_レ是吉備公默然祈_ニ佛天及本國之神祇_一、俄而有_ニ蜘蛛_一墮_ニ其紙上_一、漸步曳_レ絲、遂認_ニ其跡_一讀_レ之、不_レ謬_ニ一字_一、唐人稱_ニ美_一之_一、⁽³⁾

表現に若干の違いがあるものの、金西寺文書の傍線を付した箇所が野馬臺序の傍線を付した箇所を利用していることは明らかである。

それでは、宝誌和尚によつて記された、野馬臺詩とはどのような詩であろうか。よく知られた詩ではあるが、以下に全文を記す。

東海姫氏國

モ、ヨカハル
百世代_ニ天工_ニ

右司ナル爲ニ輔翼ニ、
初ハシ興ニ治法ノ事ヲ終リニ成レ祭ル宗ヲ、
本枝周ニ天壤ニ、
君臣定ニ始終ヲ、
谷壇田孫走ハシ、
魚膾生ノ羽翔カケル、
中ニ微ノ子孫昌サカシ、
葛ノ後干戈動コト、
寄ニ胡城ニ、
白龍游ハ失ス水ヲ、
窳急ニ、
黑鼠遺ス牛腸ニ、
黃雞代レ人ニ食シ、
天命ニ三三公ニ、
丹水流盡後ト、
猿犬稱ニ英雄ニ、
百王流ヲ畢ト、
鐘鼓喧ニ國中ニ、
星流飛ニ野外ニ、
鐘鼓喧ニ國中ニ、
青丘與ニ赤土ニ、
茫茫ト遂爲レ空ト、

金西寺文書にある「云々百王流畢ト、
野馬臺詩の「百王流畢ト、
百二十句の詩が記されている。その一句目は「記シテ東海姫氏國」である。野馬臺詩の冒頭と同じ書き出しである。この他に
も四句目「已ニ歴テ三百世ヲ王道衰フ」は「百世代ニ天工ニ」、
二十九句目「黃雞ノ正門今マ間マ出ツ」は、「黃雞代レ人ニ食シ」、
三十句目「黑鼠ノ清盛是レ再來ト」は、「黑鼠遺ス牛腸ニ」を踏ま
えたものであろう。

野馬臺詩は、未来を予言する「未来記」として読まれてきた。そのため、この詩文に注釈を付すことも盛んに行われた。鎌倉

時代後期の写本とされる「叡山略記(4)」では、「黒鼠」を「道鏡
禪師」とし、「歌行詩」系の諸注釈書では、「平清盛」としてい
る。また、「経覚私要抄(5)」では、「黒鼠」を「土一揆」と見なし
ている。

金西寺文書は、「黒鼠」を清盛とし、その再来が織田信長と
している。このことから金西寺文書は、『歌行詩』系の注の影
響を受けた詩文であることが分かる。十六世紀末の世の混乱と、
それを引き起こす人物として、織田信長が予言されている点に、
この資料の未来記としての重要性がある。

四

金西寺文書には、織田信長によつて築かれた安土城に関する
次のような記述がある。

- 城ヲ号シ安土ト一期ス萬歳ト
- 碧瓦朱甍開ク洪基ヲ
- 危樓百尺名ニ天守ト
- 秦皇阿房却チ為ル早ト
- 芥シ金ヲ泥ト玉ヲ彫ニ粉壁ヲ
- 徒ニ錦ヲ姪坊ヲ垂ル錦帷ヲ
- 大ニ設シ鉄門ヲ堆ス鉄埒ヲ
- 高築ニ槽山ヲ貯ニ酒池ヲ

詩には、碧瓦朱甍に彩られた安土城に、危うさを感じさせる高さ百尺に及ぶ樓閣が造られ、天守と名付けられたことが記される。城は、金を芥のように使用し、玉が壁にちりばめられていたという。錦帷が張られた城は、鉄門、鉄埒によって守られていたことも分かる。作者は、この城を「槽山」を築いたものとし、「酒池」を貯えると表現している。このことから作者が安土城を批判的に見ていることが知れる。

詩文の末尾に記される日付を信用するならば、この詩は天正十一年七月に書かれたことになる。実際に安土城を見て詩を作ったと考えられるため、金西寺文書は当時の人々が抱いた安土城に対する思いの一端がうかがえる資料と言えよう。

ところで、安土城について記した詩文は他にもある。南化玄興が織田信長に依頼され創作した「安土山記」である。小瀬甫庵の「信長記」（慶長十六、十七年（一六一一、一六一二）頃刊）には、信長が策彦周良に作詩を所望したが、固辞され、策彦の推薦で、当時岐阜にいた南化玄興が断り切れずに作詩したと記される。南化玄興は、美濃に生まれ那叔宗楨につき出家、甲斐恵林寺などで快川紹喜に師事し法を嗣いだ臨濟宗の僧侶である。天正元年（一五七三）には妙心寺五十八世住持となり、天下人となった豊臣秀吉の信頼が厚かった人とされる。この南化玄興が作った安土城の詩文が次に記す「安土山記」である。

安土山記

古曰太山之前難爲山大海之前難爲水日域六十六州之一州曰江々左有山名曰安土其山不在高其名高太山也盖夫非山之獨得名有寬仁大度人居焉也劉夢得不豈曰乎山不在高有仙則名水不在深有龍則靈夢得之一言可并按焉層巒之崎嶇乎上者自然金城也滄波之渺茫乎下者自然湯池也自天地開以往雖有此山一人無識者矣葛原帝王的々令孫平清盛廿一代之華胄前右府君者禁庭綱紀武門棟梁而實天縱聖武也先是天正四年之春一見此山便識萬古城池開關供基權輿于此矣力士星馳揚石巧匠霧列運斤則不終三年而其功大成矣潛慮夫數百丈之石壁千萬間之大厦何翅力士之力巧匠之巧乎唯流出府君之一胸襟而已目機之所明意匠之所巧離婁之明公輸子之巧不可跂而及者也峻宇高堂之凌碧虛者也極夜摩都吏之壯麗兮直欄橫檻之聳翠崖者也盡秦樓魏闕之華美兮布地硬礮者承露內潤葺屋瓦甍者帶霜外光西湖月之上玉塔者供府君之夜遊也南浦雲之飛晝棟者催府君之朝吟也颯々松風之動金鈴聲呼萬歲山耶紛々白雲之映珠簾影含千秋窓耶權門貴戶之圍山俄然也逸水鱗華也盡是無不丹漆黝聖寶塔之突兀出林間者疑繪遠寺釣艇之入浮蘆邊者怪圖歸帆瀟湘十里風景嘉陵三百里山水不可同日語焉英雄豪傑之擁繡鞍出入于相府貴介公子之翻錦袖往還于官途爭紅花紅葉色也億兆民之富驕者鐘鳴鼎食之家也見者反目駭行聞者拍手賞嘆矣江南白鷗懷惠占閑江南梅花被化含咲信及豚魚威知草木當此時市人歌于市野老扞于野行者遙路耕者遙畔雖堯舜民文武民不可讓焉加彌起王道之衰修神社佛閣之

破續斷橋平嶮路是故四夷獻貢來復焉八蠻解辮服膺焉或臂俊
鷹乞臣乎其幕下或上良馬請將乎其麾下吁策勲偉矣哉風風現
瑞麒麟呈祥者非今時何時乎祝望々々向所謂大山之前難爲山
天下人亦將曰安土山之前難爲山野衲雖遂衡叢州檇散陋姿管
見此名山豈無感慨乎卒綴單詞者八韵述盛舉之萬乙

伏乞 咲覽

六十扶桑第一山

老松積翠白雲閑

宮高大似阿房殿

城嶮固於函谷關

若不唐虞治天下

必應梵釋出人間

蓬萊三萬里仙境

留與寬仁永保顏

岐下沙門玄興拜稱^⑤

「安土山記」を読むと、詩章に金西寺文書との関連を想起さ
せる箇所がある。

層巒之崎嶇乎上者自然金城也滄波之渺茫乎下者自然湯池也

(安土山記)

高^ク築^ラ糟山^ヲ貯^ル酒池^ヲ (金西寺文書)

「安土山記」では、険しい山に築城された安土城は、極めて
防備の固い城であり、自然の湯池による堅固な堀で守られてい
るとする。一方、金西寺文書では、安土城は、もろい糟山に築
かれ、池は酒を貯えているとしている。

葛原帝王的々令孫平清盛廿一代之華胄前右府君者禁庭綱紀

武門棟梁而實天縱聖武也 (安土山記)

黒鼠^ノ清盛是^レ再来 (金西寺文書)

「安土山記」では、葛原親王の子孫である平清盛、前右府君(信
長)は、武門の棟梁であり、天が許す聖武とする。一方、金西
寺文書では、清盛を黒鼠と称し、信長はその再来としている。

信及豚魚威知草木 (安土山記)

豚魚上^レ樹^ニ中將^ヲ司 (金西寺文書)

「安土山記」では、信長の信が豚魚にまで及ぶとしているの
に對して、金西寺文書では豚魚のようなつまらないものが樹木
に登るように、中將の位についているとする。

此時市人歌于市野老抃 (安土山記)

夷洛拍^レ手云^ク天下已^ニ定^レ矣 (金西寺文書)

「安土山記」では、信長の信が豚魚にまで及び、その威勢を
草木まで知るようになったとする。そのような世の中を、市で
生活する人は歌に歌い、田舎に住む老人は、拍手して歓ぶとす
る。それに対して金西寺文書では、信長、信忠親子が本能寺の
変で命を落としたことに、都、田舎に住む人々が皆拍手して歡
んだとする。

修神社佛閣之破 (安土山記)

神社佛堂曾^テ不^レ遺 (金西寺文書)

「安土山記」では、破損した神社仏閣を修理したとされるが、
金西寺文書では、神社仏閣が残らないとする。

鳳凰現瑞麒麟呈祥者非今時何時乎 (安土山記)

鳶風^ハ伏シ^カ窺^シ鴟^シ鴞^シハ^カ霧^シ 麒麟潜隠シ^カ犬猿^シ趨^ル (金西寺文書)

「安土山記」では、鳳凰、麒麟が現れるのは、安土城が完成し、信長の世になった今しかないと対しているのに対して、金西寺文書では、信長の世を、鳳凰、麒麟が伏し隠れ、鴟鴞が飛び回り、犬猿が走り回る時としている。

宮高大似阿房殿 (安土山記)

秦皇^ノ阿房却^テ為^ル早^ト (金西寺文書)

「安土山記」では、安土城を阿房宮より大きいとするのに対して、金西寺文書では阿房宮が安土城より低いとしている。

ここまで、「安土山記」と金西寺文書の詩章を比較してみた。金西寺文書は、安土城の完成を言祝ぐために作られた「安土山記」の詩章を利用し、逆の意味の詩として創作されているのである。これらのことから、金西寺文書は「安土山記」に記された内容を踏まえていられる可能性が指摘できる。

『信長記』に記された「安土山記」は、宝暦三年(一七五三)に刊行された「特賜定慧圓明南化國師虛白録」にも記されている。この書籍は、南化玄興の文業をまとめた内容となっている。この書籍を読むと、『信長記』には記されていない詩が「安土山記」にあったことが分かる。その詩とは以下の通りである。

石壁嵯峨^{タリ}三百尺

玉樓金殿秀^テ雲上^ニ

帝釋梵王疑^ヒ在^レ地^ニ

野僧只恨^{クハ}不^ル窟^メ巖^ヲ

碧瓦朱甍輝^ク日邊^ニ

夜摩兜率怪^ム離^レ天^ヲ

山^ヲ名^ク安土^ト太平^ノ兆^ト 武運先知^レ億萬^年 (5)

「玉樓金殿秀^テ雲上^ニ」は金西寺文書の「芥^ハ泥^ト玉^ヲ彫^ル粉壁^ニ」、「碧瓦朱甍輝^ク日邊^ニ」は、金西寺文書の「碧瓦朱甍開^ク洪基^ニ」、「山^ヲ名^ク安土^ト太平^ノ兆^ト」は、金西寺文書の「城^ヲ号^ク安土^ト期^メ萬歲^ニ」と関連しているように思える。大きな事業の基礎を意味する「洪基」という単語は、「安土山記」でも使用されている。

なお「安土山記」および金西寺文書に記される阿房宮についての記述が、五山の僧の間でも広く読まれたとされる杜牧之の「阿房宮賦」(「古文真宝」後集)を踏まえていることは、「阿房宮賦」の「鼎鑄玉石金塊珠礫」などの詩章から明らかである。

金西寺文書は、寺の創建時期から考えて、十七世紀の初めに記録されたと考えられる。『信長記』の発刊は、慶長十六年・十七年頃とされているため、牛雪和尚が参照した可能性は否定できない。ただし、『信長記』には記されていない詩を踏まえて創作されている可能性がある以上、『信長記』からではなく、完全な「安土山記」を知り得た作者を考えなくてはならないであろう。

ここからは、金西寺文書の詩文の作者について検討する。

五

金西寺文書の冒頭に記される詩文には、天正十年壬午初秋下

澗の日付とともに、作者として江湖散人の名前が記されている。十六世紀の後半に存在した人物で江湖散人を名乗った人物に東福寺二百二十三集雲守藤がいる。集雲守藤の略歴を「靈雲院集雲守藤和尚傳」で確認する。

師江州人、因自號江湖散人又湖山、幼居臺嶺、後就于不二桂庵廣禪師得度、遂繼桂庵之後、爲人敏捷而大度道望文學傾都鄙、住不二之日檀信歸崇、一新客殿庫厨、又寄附山林永爲寺資、屢膺公選住東福^{慶長三十五}後登南禪位、尾州長谷川因幡守秀一、欽師德別營丈室名靈雲、以爲師閑居之所、黑田侯如水、亦歲輪粟百苞以供衣鉢資、後陽成院每好文雅及遷仙宮、屢召師爲詩聯會、觀遇殊渥、每賜御書、存問之宸奎爛然、永鎮院門、慶長十九年、承德川家康公命、與五嶽諸彦同赴駿府、有紀行、元和七年七月六日化、行年三十有九歲、塔不二庵、有遺藁、現藏于靈雲^〇。

集雲守藤は、近江国に生まれ、江湖散人と名乗っていたことが知れる。幼少の時は比叡山におり、山を下りた後、桂庵守廣について得度している。東福寺、南禪寺の住持となり、後陽成天皇に招かれて詩聯会に参加し、慶長十九年には徳川家康に招かれて駿府を訪れている。元和七年（一六二二）七月六日に三十九歳で没したと記される。

「靈雲院集雲守藤和尚傳」の記載が正しいとすれば、集雲守藤の生年は、天正十一年（一五八三）になる。詩文に記される日付は天正十年であるため、集雲守藤は、この世に存在していないことになる。集雲守藤の生年については、現在二つの説がある。もう一方は、永禄二年（一五五九）生まれとするものだ。永禄二年生まれであれば、天正十年の時は、二十三歳である。詩文を作る年齢としては十分であろう。ここでは、この出生年の問題について、先ず解決しておこう。

相国寺 九十二世西笑承兌が残した日記『日用集』に集雲守藤と思われる人物が記される。

天正十七年四月九日、於後板寮有祈禱、^略自惠日藤首座^{守藤}被來、於慶雲逢之、^略下

五月廿八日、藤首座被來、引合二帖被惠、惠洪首座、^略諸

山光雲寺、十利禪興寺ノ台帖可拜頌云々、魅吸物、舉五盞歸、^略下

天正十七年（一五八九）四月九日、五月二十八日に、首座である集雲守藤が来たことが記される。集雲守藤が天正十一年生まれであれば、六歳で東福寺で修行する禅僧の首座であったことになる。「靈雲院集雲守藤和尚傳」の記述に従えば、集雲守藤は幼い時、比叡山にいたとされる。信長により比叡山の焼き討ちが行われるのは元龜二年（一五七二）、豊臣秀吉により、

比叡山の再興が許可されるのは天正十二年（一五八四）である。集雲守籐は、再興のための普請を行っている比叡山に登り、すぐに下山して東福寺に入る。厳しい修行により六歳で首座になり、天正十七年に西笑承兌と交わる。その後、慶長二年（一五九七）に東福寺の住持となる。その時の集雲守籐の年齢は十四歳である。三十九歳説には、無理があるように思える。永禄二年生まれであれば、集雲守籐が東福寺の住持になった慶長二年は三十八歳、数えて三十九歳となり、「靈雲院集雲守籐和尚傳」の「行年三十有九歳」と一致する。なお、東福寺には元和七年七月三日に記されたとされる集雲守籐の寿像が残されている。描かれるのは、齢六十を越えた老僧の姿である。以上のことから本稿では、永禄二年（一五五九）生まれ、六十三歳説を採ることとする。

六

金西寺文書の詩文の作者が集雲守籐であるとすると、この詩文に記される織田信長に対する厳しい視線が理解できる。集雲守籐は幼児の時に比叡山にあったとする。永禄二年生まれであれば、比叡山焼き討ちの時は十二歳、戦火の中に集雲守籐がいた可能性があるのである。織田信長を「秦の始皇帝」「六天ノ魔王」と形容し、仏法の守り手であった、武田家、武田勝頼の滅亡を項羽に擬えて、人々が悲しむ姿を描く姿勢には、比叡山との関係が想起されるのである。信長を本能寺で討ち果たした

明智光秀を勇者と表現したことも、集雲守籐の人生と重ね合わせることで理解出来るように思える。

本稿では、先に、金西寺文書に記される詩文と「野馬臺詩」「安土山記」との関連について言及した。ここでは、集雲守籐と「野馬臺詩」「安土山記」の關係について検討する。

土御門泰重の「泰重脚記」¹⁵によれば、寛永二年（一六二五）三月二十八日、三月三十日、四月七日に、後水尾天皇の御前で、「野馬臺講釈」が行われたことが分かる。講釈を行ったのは、東福寺二百三十世剛外令柔である。東福寺の禅僧が、天皇に野馬臺の講釈を行っていたのである。集雲守籐は東福寺の僧であったことを考えれば、この野馬臺講釈は注目すべきであろう。それでは、「安土山記」との關係は、いかがであろうか。

慶長五年（一六〇〇）十二月二十日、宮中に於いて和漢聯句の会が開催されている。この会には、後陽成天皇、照高院門跡道澄、集雲守籐、玄圃靈三、南化玄興、有節瑞保、近衛信尹、道勝法親王、中院通勝、英甫永雄、梅心正悟、日野輝資、西洞院時慶、六条有広が参加している。天皇を中心とした和漢聯句の会に、集雲守籐、南化玄興など五山の僧は参加していた。五山の僧の交流が確認できるのである。集雲守籐と南化玄興の接点はあった。南化玄興が「安土山記」に、秦の始皇帝の没後、灰燼に帰す阿房宮を安土城と重ね合わせたのは、金西寺文書の詩文と同様の信長に対する思いが隠されているように思える。なお、南化玄興が師事した快川紹喜は、天正十年、信長の攻撃

により、甲斐惠林寺とともに「心頭滅却すれば火も亦た涼し」の言葉を残して火中に消えたとされる。金西寺文書では、この出来事を「惠林焼^レ佛^ヲ火坑獄」と記している。

金西寺は、妙嚴寺の住持を務めた牛雪和尚が開山となった寺院である。妙嚴寺は、今川義元の庇護を受けた寺院であった。牛雪和尚が抱く信長に対する思いは、江湖散人と同じであろう。

七

本稿では、金西寺文書に記される詩文が、「野馬臺詩」、「安土山記」の影響を受けていることを指摘した。江湖散人と記される作者については、後に東福寺の住持になる集雲守籐である可能性を指摘した。紙幅の都合から詩文に記される内容については、報告することができなかった。詩文には、項羽、仏法の破壊者韓退之、山崎の合戦、当時の信長家臣団の評価なども記される。本能寺の変の一月後に記されたことを考慮すれば、歴史の史料としても重要であると考えられる。作者が東福寺の禅僧集雲守籐であれば、臨済宗の僧侶が残した詩文が何故、三河の曹洞宗の寺院に残されているのかという問題も残る。これらの詳細な検討については後日を期したい。

金西寺文書に残された詩文の持つ意味は、未だ謎の中にある。

注

(一) 拙稿「新出 寶光山金西寺藏『當寺御開山御真筆』——織田信長

関係資料——」(『東海近世』第二十五号、東海近世文学会、二〇一七年十二月)。

(二) 愛知県図書館蔵本(請求番号W/A531/K/729586)によった。

(三) 本稿における引用は、甲田利雄氏「校本広談抄とその研究」上巻(統群書類従完成会、一九八七年三月)によった。

(四) 本稿における引用は、小峯和明氏『野馬臺詩』の謎(岩波書店、二〇〇三年十一月)によった。

(五) 本稿における引用は、黒田彰氏「加賀市立図書館聖藩文庫蔵応仁記」(加賀市立図書館 一九八七年三月)によった。

(六) (4)に同じ。

(七) 柳沢昌紀氏「甫庵『信長記』初刊年再考」(『近世文藝』86、日本近世文学会、二〇〇七年七月)。

(八) 本稿における引用は、早稲田大学図書館蔵本(請求記号0506523)によった。

(九) 本稿における引用は、京都大学図書館機構蔵本(請求記号G1V.69)によった。

(十) 本稿における引用は、『新釈漢文体系16古文真宝(後集)』(明治書院、一九六三年七月)によった。

(十一) 本稿における同書からの引用は、『東福寺誌』(大本山東福禅寺、一九三〇年四月)によった。

(十二) 例えば『国書人名辞典』(岩波書店、一九九五年五月)では、天正十一年生まれとし、『日本人名大辞典』(講談社、二〇〇一年十二月)では、永祿二年生まれとしている。

(13) 本稿における引用は、『天日本資料』第十二編之三十八（東京大学史料編纂所、一九七四年九月）によった。

(14) (13)に同じ。

(15) (4)に同じ。

(16) 太山和哉氏・河崎美穂氏・河村瑛子氏・中村健史氏・野澤真樹氏「慶長五年十二月二十日和漢聯句訳注（上）」（『京都大学国文学論叢』第三十七号、京都大学大学院文学研究科国語学国文学研究室、二〇一七年三月）

〈付記〉

貴重な資料の使用をご許可くださった、金西寺住職高崎俊幸様に、深謝申し上げます。

（しまだ・だいすけ／豊橋創造大学教授）